

一般質問通告書

受領日時 令和5年8月28日 午前10時30分

5番 氏名 椎名 志保

質問項目	質問の要旨
1.災害に強いまちづくりを	<p>(1) 7月豪雨災害の大きな要因のひとつは、馬場目川の氾濫である。これまで何人もの議員が河川内の雑木の除去や浚渫を何度も訴えて来たが、行われることはなかった。町民からは「このたびの災害は人災だ」との声も多く聞かれている。また内水氾濫の対策など、町として出来ることはあったのではないか。これまでを振り返り、今回の大規模災害を町はどのように受け止めているか。</p> <p>(2) 8月の県関係者の現場視察を経て、直ちに馬場目川河川内の浚渫工事に取り掛かったが、このことだけで今後も予想される大雨による洪水は防げるのか。次なる対策をどう考え、県に要望していくのか。</p> <p>(3) 内水氾濫の検証を</p> <ul style="list-style-type: none">・このたびの大規模災害は、内水氾濫によるところも大きい。増水に及んだメカニズムを検証することで原因を究明し、そこから解決策を見出すことが必要だ。どう考えるか。・農業用水路が溢れ、床上浸水被害に見舞われた田町杉ヶ崎地区は4度目の被災である。昨年、県の担当者が現場視察に訪れ、改修の必要性を理解されたが、その後の対策について町に話はあるか。 <p>(4) 浸水被害を受け、断水に至った浄水場は、この後も心配される。あの場所で町民の命の水は守れるのか。全員協議会で今後の対応として「設備の順次更新の必要性がある」との説明であった。水源の調査や更新の費用など、プロジェクトチームを立ち上げ取り組むべき町の大きな課題ではないか。</p> <p>(5) 農地被害について</p> <ul style="list-style-type: none">・農地も大きな被害を受けた。たくさんの土砂や石、流木で田畑は覆われ、自力での復旧は無理だ。農家の願いは「出来るだけ早く土砂や流木を取り除き、来年春に作付け出来る状態にしてほしい」というものだ。町外の業者も視野に入れ、復旧にあたるとの説明であったが、秋田市の被害も大きく、業者の確保は大丈夫か。スケジュールは間に合うのか。・今年収穫が出来ず、収入が無くても秋には支払いに追われる。復旧工事が農家の負担なく行われ、更に浸水家屋同様に被災農地への助成も行うべきではないか。

(6)被災者の今後の住まいについて

- ・自力での再建が困難で、町営住宅に入居された世帯、町外の公営住宅に入居された世帯、民間の賃貸住宅の入居状況はどういったものか。住宅の提供は最長2年であるが、一時的に知人宅に身を寄せ、いずれ町に戻りたい意向の方を含め、その後も住宅の提供を希望される方のための町営住宅は十分か。

住み慣れた町で暮らしていただくために公営住宅を増やす必要があるのではないか。エレベーター付きの団地や集合住宅などは考えられないか。

- ・それまで自宅暮らしだった軽度の要介護者や要支援の方、見守りが必要な方で、自宅での生活が無理となった方の行き先はあるのか。ケアハウスも不足していると聞いているがどうか。

(7)町内外から多くの炊き出しもいただいたが、本当に必要な方々に炊き出しが届いていない現実があった。町民が届ける仕組みを立ち上げ、運び屋の1人として、被災し支援の必要な方の情報を担当課よりいただき活動した。健康状態の悪化が見られた方や特に見守りが必要な方を包括支援センターや、コミュニティドクターの漆畑医師につなげることができた。このたびの活動を踏まえ、今後も特に有事の際など民間のグループが行政や社会福祉協議会と連携し、地域を見守っていくことが必要ではないかと考えたところであるが、個人情報の問題や平等性といった観点から難しい側面もある。町はどう考えるか。

(8)総合防災訓練、備蓄物資の取り扱いについて

- ・5月に行われた町の総合防災訓練は、大雨を想定したものであったが、このたびの災害に活かされていたか。
- ・炊き出しの訓練も行われたが、このたびの災害で炊き出しが行われなかったのは何故か。町主導ではなく、訓練に加わった町民自らが行うべきであったか。
- ・備蓄物資の中にはわずかな水で食べられるご飯類などもあり、断水で食事の支度もままならなかった時にこそ、提供されるべきではなかったか。備蓄物資の取り扱いを町はどう考えているか。

(9)被災された児童・生徒について

- ・被災された子どもたちへの学用品の支給などが災害救助法で定められているが、学習の環境は整えられているか。
- ・被災により、家計が急変した世帯に対し、年度途中でも町の

	<p>奨学金の貸与申請を受け付け、子どもたちの教育の機会を保障すべきではないか。</p> <p>(10)役場から伝えられる情報を始め、炊き出しや支援物資の配布場所など、ネットが使える人・使えない人、それにより情報が得られる人・得られない人といった情報格差が生まれた。</p> <p>高齢者でもスマホを持つ方が増えている昨今、防災行政無線、紙での通知を用いながらも、スマホで町のホームページを常に開くなど、自ら情報を得ようとする風潮を醸成することも必要ではないか。</p> <p>登録制メールの登録者数を増やすことと、通信事業者と連携し、地区毎のスマホ活用教室などの開催で、情報格差解消の取り組みを提言する。</p> <p>(11)令和元年、東日本台風で大きな被害に見舞われた宮城県丸森町では、災害の記録誌を作成し、その後も防災に様々な取り組みをされている。このたびの災害を風化させないためにも、次につながる教訓にするためにも、当町でも取り組んでいただけないか。</p>
<p>2.職員採用にキャリアを生かした社会人枠を</p>	<p>(1)職員の採用は、五城目町職員定員適正化計画の中で進められているが、年齢構成を見ると40歳～45歳までが不足しており、今後を考えると決してバランスの取れた状態とは言い難い。今後の取り組み方針として、経験者採用も見据えていることも示されており、たとえば防災に通じた人材や必要な技術職、民間経験者など、それまでのキャリアを発揮していただけるよう年齢にも幅を持たせた社会人採用を今こそ行うべきではないか。</p>